	令和5年3月9日
発 言 者	発 言 要 旨
青柳委員	これまでの高校再編整備の取組状況はどうか。
高校改革推進室 長	平成 26 年に策定した県立高校再編整備基本計画に基づき、中学校卒業者数の減少を見据えながら、地区ごとに学級減や高校の統廃合の再編整備を計画的に進めてきた。学科の配置は普通科、専門学科、総合学科等、学科の地域バランスを考慮し、学校の配置は私立高校の配置状況や地域の実情にも配慮しつつ、探究科、中高一貫校といった新しいタイプの学校づくりに取り組んできた。
青柳委員	来年度以降の高等学校の再編整備はどのように進めていくのか。
高校改革推進室 長	第7次教育振興計画の策定と併せて進めていく。具体的には、外部専門家の客観的な知見を得ながら、生徒、保護者の意識調査や、幅広い分野の方々から意見聴取等を行い、将来的に持続可能で生徒や地域にとって望ましい県立高等学校のあり方について、しっかりと検討を進めていきたい。
青柳委員	第7次山形県教育振興計画の策定については、第6次計画の十分な検証 及び課題の整理が必要と考えるがどうか。
教育政策課長	令和5年度に設置する学識経験者等で構成する検討委員会にて、評価分析を行う予定である。現行計画では、探究型学習の推進、ICT環境の整備、特別支援教育の充実、県立学校の整備改築、生涯学習やスポーツ競技力の向上について計画に沿って取り組んできた。次期計画では、5年度の取組みとして重点的に位置付けている、確かな学力の育成、教員の働き方改革の推進、魅力ある学校づくり、さらにはICTの効果的活用等に引き続き取り組まなければならないと考えている。 市町村や学校現場の実情も反映すべく、各市町村の教育長や学校現場の教員との意見交換会を県内4地域で開催し、丁寧に話を聞きながら実のある計画を作っていきたい。
青柳委員	令和5年度のいじめ防止対策に係る取組み方針はどうか。
義務教育課長	いじめの未然防止に係るこれまでの効果的な取組みを各学校に積極的に発信し、各教科や道徳の授業、児童会生徒会の活動や学校行事等において、自分の居場所を感じたり、仲間との絆の深まりを感じたりできるよう、いじめや不登校の未然防止に取り組んでいきたい。また、教育事務所に設置しているいじめ解決支援チームが、各学校を訪問してネットいじめに関わる講話や研修会などを実施してきたが、来年度以降も引き続き積極的に行っていく。さらに、スクールカウンセラーを活用した未然防止の取組みも充実させていきたい。
青柳委員	いじめ問題への的確な対応に向けた文部科学省通知に基づいた警察との連携等の徹底について、教育委員会の対応方針はどうか。
義務教育課長	当該通知では、児童生徒の命や安全を守ることを最優先に、犯罪行為に

発 言 者	発言要旨
	当たるような重大ないじめについては直ちに警察に相談通報を行い、適切な援助を求めなければならないと示されている。これまでも警察署単位で、管内の小中高等学校や特別支援学校と警察署で学校警察連絡協議会を設置し、いじめに限らず、児童生徒の安全確保、保護等に関して連携を図ってきた。今後も従前の枠組みを最大限活用し、適時適切に相談通報を行う等、適切ないじめ対策を行うよう学校に周知していきたい。
青柳委員	特殊詐欺の未然防止件数、金額及び内容はどうか。
参事官(兼)生 活安全企画課長	特殊詐欺の未然防止件数は、令和4年が108件、1,636万円であり、前年比33件、883万円の増であった。具体事例として、サポート詐欺について、コンビニ店員が気づき警察に通報し被害を免れたケースや、還付金詐欺について、ATMの振込制限により未然に防いだケース等があった。
青柳委員	令和5年度の防犯活動推進事業の具体的な内容はどうか。
参事官(兼)生 活安全企画課長	県内出身のタレントを起用し、特殊詐欺被害防止の広報啓発動画を作成し、県警の公 YouTube で配信したり、警察署や商業施設のデジタルサイネージで上映するなど、県民が特殊詐欺被害に遭わないよう注意喚起を行うものである。
青柳委員	特殊詐欺被害の防止に向けて、コンビニ等の関係事業者との更なる連携強化が重要と考えるがどうか。
参事官(兼)生活安全企画課長	特殊詐欺の被害を防止するためには、金融機関やコンビニエンスストア等の事業者と連携し、未然防止対策を推進していくことが極めて重要である。これまでも、金融機関からの協力を得て、ATM振込制限年齢の引下げや、ATM引き出し限度額の引き下げを実施し、被害者が騙されても現金が犯人に渡ることがないよう対策を講じてきた。また、平成28年からコンビニエンスストアの協力を得て、高額の電子マネーを販売する際に従業員が購入理由を確認し、詐欺被害が疑われる場合には直ちに警察に通報する取組みを実施している。いずれの対策も特殊詐欺の被害防止に大きな効果が出ているので、今後も各種事業者と連携しながら、効果的な被害防止対策を検討していきたい。
青柳委員	令和4年の高齢者の交通事故発生状況はどうか。
参事官(兼)交通企画課長	高齢者が加害者となった交通事故の発生件数は850件で前年比34件減、 死者は11人で前年比2人増、負傷者は1,005人で前年比31人減である。 高齢者が被害者となった交通事故は632件で前年比47件減、死者数は17 人で前年比1人増、負傷者は663人で前年比55人減である。 高齢者の加害事故では、車両単独事故による高齢者自身の死亡や、歩行者との衝突事故が多く、被害事故では、道路横断中の衝突事故による死亡が多いという特徴がある。
青柳委員	交通安全教育の実施状況はどうか。 
参事官(兼)交	昨年は新型コロナウイルス感染症対策で実施回数が減ったが、交通安全

発 言 者	発 言 要 旨
通企画課長	教育機器等を活用した参加体験実践型の教育は体験者の印象に強く残り 高齢者等の交通事故防止対策に高い効果が期待されていることから、積極 的な運用を図っている。
青柳委員	高齢者の交通事故防止対策はどうか。
参事官(兼)交 通企画課長	高齢者が加害者にならないための対策として、①交通安全教育機器を活用した安全運転教育の実施、②複数回事故当事者に対する交通安全指導、③運転免許自主返納支援制度等の周知の3点を推進している。また、高齢者が被害者にならないための対策として、①交通安全ありがとう運動の実践、②交通安全教育機器を活用した交通安全教育の実施、③関係機関団体と連携した夜光反射材の着用促進の3点を推進している。